工具盗難補償サービス利用規約

工具盗難補償サービス利用規約（以下「本規約」といいます）は、お客様、株式会社職人さんドットコム（以下「弊社」といいます）及び弊社提携ショップ（以下「提携ショップ」といいます）との間における「工具盗難補償サービス」（以下「本サービス」といいます）に関する条件を規定するものです。

第１条（定義）

本規約において使用される語句の定義は、次の各号に定めるとおりとします。

（1）　「対象製品」とは、お客様が提携ショップで購入された工具で、消費税を除いた販売価格が 20 万円以下の製品をいいます。なお、「対象製品」は製造番号・個体識別番号が付いている製品を指し、製造番号・個体識別番号が付いていない付属品などは含みません。

（2）　「再調達価額」とは、対象製品と同等の物を新たに購入するために必要な金額をいいます。

第２条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、第４条第１項に基づいて申込みをしたお客様が、対象製品の盗難に遭った場合に、警察での盗難被害届が受理された後、対象製品を購入した提携ショップにおいて申請手続をすることにより、当該提携ショップが対象製品の代替品・後継品をお客様へ提供することを内容とします。なお、金銭による補償は一切行いません。
2. 前項の代替品・後継品は、当該対象製品の再調達価額又は 20 万円のうち、いずれか低い方の金額の範囲内のものとなります。
3. 複数の対象製品が盗難により滅失した場合でも、1 事故当たりの補償限度額は 27 万 5 千円（消費税込）とし、複数代替品の提供再調達価額の総合計は 27 万 5 千円（消費税込）までの提供となります。
4. 本サービスは加入者であるお客様に対して、弊社及び提携ショップが共同して提供するサービスになります。

第３条（本サービスの利用料金）

１．お客様は、本サービスの申込みと同時に利用料金及び工具防犯登録費用をそれぞれお支払いいただくものとします。なお、本サービスの利用料金は、対象製品により異なります。

２．前条第１項により提携ショップが代替品・後継品の提供をする場合、500 円を免責金額（以下「免責金額」といいます）としてお客様にご負担いただきます。また、代替品・後継品の提供をする場合においても、必ず工具防犯登録をするものとし、登録費用として代替品・後継品 1 個当たり税別 500 円をご負担いただくものとします。

３．弊社が受領した本サービスの利用料金は、本サービスが停止又は中止された場合であっても、一切返金されないものとします。

第４条（本サービスへのお申込み方法及び適用条件等）

１．本サービスへのお申込みは、提携ショップにおいて対象製品をご購入される際に、有償オプションとしてご選択いただく方法となります。対象製品購入時以外のタイミングで本サービスに加入することはできません。なお、お申込みにあたっては、併せて工具防犯登録を行わなければなりません。２．本サービスのご利用については、本規約の規定が適用されます。お客様は、本規約の内容を承諾のうえ前項のお申込みを行うものとし、本規約の存在を知らないことを理由として本サービス上の義務を免れ、又は弊社に対しその権利を主張することはできないものとします。

3. お客様は、弊社が要請した場合には、弊社が本サービスを提供するにあたり必要と判断した各種情報を、弊社に提供するものとします。
4. お客様は、対象製品の盗難に遭い、所轄警察署に盗難の被害届を提出して盗難届受理番号の交付を受けてから、当該受理番号を弊社所定の事故報告書（職人さんドットコム盗難補償事故報告書）に記入し、提携ショップに提出するものとします。なお、本サービスへお申込みをされたご本人様以外の方からの事故報告書の申請はお受けできません。
5. お客様は、氏名又は住所等の登録内容に変更が生じた場合には、速やかにその旨を弊社へ届け出るものとします。万が一、お客様が届出を怠った場合には、弊社は本サービスの提供を中止することができるものとします。
6. お客様は、いかなる場合であっても、本サービスを利用する権利を第三者に譲渡、貸与若しくは販売し、又は担保に供することはできないものとします。
7. 以下の各号のいずれかに該当すると弊社が判断した場合には、弊社は本サービスの提供義務を負わないものとします。
（1）　第3項に定める本サービスの提供に必要なお客様情報をご提供いただけない場合
（2）　第3条第2項に定める免責金額、及び代替品・後継品を対象とした工具防犯登録費用をお支払いいただけない場合
（3）　お客様の本サービスへの登録情報に誤りがあり、それにより弊社が本サービスを提供することができない場合
（4）　お客様の本サービス登録への虚偽記載や虚偽の盗難申請等、弊社が不正又は不当と判断した場合
（5）　前項に該当する事実が確認された場合
（6）　その他やむを得ない事由が生じた場合

第5条（本サービス対象外の事由）
以下の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの適用対象外となります。
（1）　紛失、差押え等による滅失
（2）　戦争又は外国による武力行使、暴動、テロ行為等による盗難又は滅失
（3）　地震、津波、台風、洪水、土砂災害、噴火、落石等の自然災害による滅失

第6条（本サービスの有効期間）
本サービスの有効期間は、以下のとおりとします。
始期 対象製品の購入日
終期 始期から 1 年後の応当日 24 時

第7条（委託）
弊社は、自己の費用と責任において、本サービスの全部又は一部を第三者に委託することができるものとします。

第8条（損害賠償）1. 本サービスの瑕疵又は弊社による債務不履行に起因してお客様が損害を被った場合には、弊社が受領した本サービスの利用料金額を限度として、弊社はこれを賠償するものとします。
2. いかなる場合においても、弊社は、弊社の責に帰することのできない事由によりお客様に生じた損害（主に逸失利益等の間接損害又は特別損害をいいますが、これらに限られません）については、一切責任を負わないものとします。

第9条（本サービスの終了）以下の各号のいずれかに該当する場合には、第6条に定める有効期間にかかわらず、本サービスは当然に終了するものとします。
（1）　本サービスの対象となり、代替品・後継品の提供を受けた場合
（2）　有償・無償を問わず、対象製品を第三者に譲渡した場合

第10条（解除条項）
次の各号に定める事由に該当した場合には、弊社は、何らの催告を要せずして本サービスの提供を終了することができます。
（1）　お客様が、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋・社会運動等標榜ゴロ・特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者又は暴力的要求行為、法的責任を超えた不当な要求行為その他これらに準ずる行為を行う者をいいます。以下、同様とします。）である場合又は反社会的勢力と関係を有している場合。
（2）　お客様が、本規約の定めに違反した場合その他本サービスを継続しがたい事情が発生した場合。

第11条（個人情報の取扱い）
弊社が保有するお客様の個人情報をプライバシーポリシーに従って適切に管理します。

第12条（規約の変更）弊社は、本規約を法律が認める範囲内で変更することができます。この場合、利用者には変更後の規約が適用されます。なお、変更する場合は、弊社より本規約を変更する旨及び変更後の規約の内容並びにその効力発生時期を告知します。

第13条（規約に定めのない事項）
本規約に定めのない事項については、お客様及び弊社は、誠実に協議のうえ解決を図るものとします。

第14条（準拠法）
本規約は、日本法に基づき解釈されるものとします。

第15条（管轄裁判所）
お客様と弊社との間で、本規約に関して訴訟の必要が生じた場合には、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（付則）
2020 年 3 月 1 日 本規約の制定・施行
2022 年 5 月 1 日 一部改定

【補償者】
株式会社職人さんドットコム
東京都新宿区大久保1-2-1　天翔オフィス 408

以上